



見逃せない情報がココに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

募 集

「Kidsジョブチャレンジ2025 in平戸」新規受入事業者募集

平戸市では、県内外の企業や個人事業主の皆さんのご協力で、地域の仕事をアピールし、社会体験を通して子どもが生きる力や創造力などを育むことを目的として、「Kidsジョブチャレンジ」を開催しています。

今回の開催へ向けて、新規受入事業者を募集しますので、ご協力をお願いします。

※前回受入を実施した事業者には別途連絡します。

○**開催期間** 令和7年2月22日(土)～23日(日・祝) 午前9時30分～午後4時 ※1コマ1時間

○**対象年齢** 5歳～中学3年生

○**申込期限** 10月25日(金)

○**申込方法** 電話にてお申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

◎問 観光課観光振興班

(☎22-9140)

お知らせ

第8回ANJINバラ展

ANJINローズガーデン(崎方公園内)で、「第8回秋のANJINバラ展」を開催します。園内にはバラの新品种「ウィリアムアダムス」を含む約60種類、200本のバラがあります。見ごろを迎えたバラをぜひご覧ください。

○**と き** 10月20日(日) 午前10時～午後3時

※荒天時は中止または終了時刻が早まる場合があります。

○**と ころ** 崎方公園内

○**内 容** バラの展示(鉢バラ・切花・アレンジ花)

※同時開催 バラ苗・切花の販売、バザー、オカリナコンサート(午前11時～、午後1時～)、お楽しみ抽選会

○**主 催** 平戸バラ会

※毎週土曜日午前10時～正

午にバラ園で活動していただきます。気軽にご参加ください。

◎**問 都市計画課ふるさと景観班**
(☎22-9165)



大規模な土地取引には届出が必要

10月は土地月間で、10月1日は「土地の日」です。一定面積以上の土地取引をした場合、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合は買主)は、契約締結の日から2週間以内に土地が所在する市町の長を経由して、県知事に届けなければなりません。

詳しくは、長崎県地域振

インターネット公売会

○**参加申込期間** 10月4日(金)午後1時～22日(火)午後11時

○**入札期間** 10月29日(火)午後1時～11月5日(火)午後1時

KSI官公庁オークションサイトにて入札を行います。

◎問 税務課総務徴収班

(☎22-9115)

行政書士の無料相談会

「遺言」「相続」「成年後見制度」「契約」「事業経営上の許可・認可」など、生活に密着した疑問や悩みに、行政書士がお答えします。相談内容の秘密は堅く守られます。(事前にお近くの行政書士事務所へご予約ください)

○**と き** 10月1日(火)～10月10日(木) 午前9時～午後5時

○**と ころ** 長崎県行政書士会北松支部庶務
(☎0959-37-8876)

在宅寝たきり高齢者等介護見舞金

寝たきり高齢者を在宅で介護している人に対し、介護の労をねぎらい、福祉の増進を図るために、在宅寝たきり高齢者等介護見舞金を支給します。

○**支給要件** 次の項目すべてに当てはまる人

- ①10月1日において市内に引き続き1年以上住所を有する65歳以上の人が受けている人
- ②要介護3以上の認定を受けている人
- ③1年間において病院や施設

設など(短期入所を含む)を利用していた期間が90日を超えない人

○**支給対象者** 寝たきり高齢者を、1年間のうち180日以上在宅で介護した市内在住の親族または同居の人

○**支給金額** 6万円

○**申請期限** 10月31日(木)

○**申請方法** 長寿介護課高齢者支援班(☎番窓口)または各支所・出張所、度島連絡所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、各地区民生児童委員の証明を受けた上で、申請してください。

◎問 長寿介護課高齢者支援班

(☎22-9133)

薬と健康の週間

10月17日(木)～23日(水)は「薬と健康の週間」です。医薬品は、使用することで人体に作用を及ぼし、効果効果を発揮させるものですが、同時に、程度の差こそあれ、

差押財産の期間入札



何らかのリスクを併せ持つ可能性があります。薬剤師などの専門家から適切な説明を受け、使用上の注意を守って正しく使用してください。

◎問 長崎県薬務行政室

(☎095-5895-2469)

期間入札とは、差し押えた動産について入札期間を定め、一般競争入札によって行なうものです。希望する物品に入札し、最高価額をつけた人が落札者となります。

○**期 間** 10月21日(月)～25日(金)

○**と ころ** 平戸市役所1階ロビー

○**と ころ** 長崎県行政書士会北松支部庶務
(☎0959-37-8876)

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 **鶴丸設備**

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 **カストース**

全国発送承ります

平戸市木引田町431 按針の館
TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
http://www.hirado-tustaya.jp

平戸推奨 — ふるさとの味 —

ひらどロマン ひらどロマン

平戸市森林組合 平戸市宝亀町91-1 TEL 0950-28-0300

(有)井元産業 しいたけ生産部 平戸市戸石川町7-1 TEL 0950-22-3104

お知らせ

骨髄バンク推進月間

日本骨髄バンクは、平成3年の設立からこれまで多くの患者を救ってきました。コロナ禍の影響で新規登録者は減少していましたが、令和3年度以降は回復傾向にあります。



平戸市骨髄等移植ドナー支援助成金

30年間で医療は進歩しましたが、ドナーがいなければ治せない病気があります。登録からコーディネートまで感染予防対策を実施していますので、ドナー登録にご協力ください。ドナーを待つ患者にとって、あなたの登録が大きな希望になります。

ドナー登録ができる人

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している人
年齢が18歳以上、54歳以下で健康な人
体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

ドナー登録窓口 県北保健所地域保健課健康対策班
問 (公財)日本骨髄バンク

結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支

健康ほけん課健康づくり班

提供を証する書類の交付を受けた人
骨髄などの提供を完了した時点において、市内に住所を有し、他の法令などにより骨髄などの提供に係る同種同類の助成金を受けていない人



補助金額 上限30万円
ただし、夫婦ともに29歳以下の場合や、次のいずれかに該当する場合は、補助上限金額の引き上げがあります。

企画課移住・定住政策班
令和6年度第2回消防設備士試験



試験の種類

世界遺産フォトコンテスト

平戸の世界遺産のPRおよび構成資産地域を盛り上げるため、長崎県立大学の学



文化交流課文化遺産班

全国の移植希望登録者は、約1万6千人います。臓器の

臓器移植普及推進月間



臓器提供意思表示カード
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後、移轉のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移轉のために臓器を提供します。

提供には、意思表示カードなどに表示された本人の意思が尊重されますが、最終的には家族の判断が必要です。
問 (公財)長崎県健康事業団総務課移植医療推進班

相続による名義変更はお済みですか?
登記費用のお見積もりは無料です。
まずはお気軽にお問い合わせください。
0950-26-0077
松田信哉司法書士法人 平戸事務所

CAR SHOP
Tanaka Motors
田中モーターズ
新車・中古車販売
車検 点検 钣金 保険
TEL 0950-22-2674

ドイツのカールツァイス本社でレクチャー!
NATURAL TEETH 歯
長崎県平戸市生月町老部浦3-1
TEL 0950-26-5555

想いをかたちに...
故人と語り、自分を見つめ直す...
お墓は大切な家族の記念碑です。
墓石・記念碑・設計~施工
松永石碑店
TEL 0950-53-2816

各種相談

■年金相談 (完全予約制)

○10月8日(火) 10:00 ~ 15:00
平戸市役所本庁3階会議室

佐世保年金事務所 (☎0956-34-1189) へ前日
までにご予約ください (予約受付時間平日 9:00
~17:00) ※翌月以降の予約も受付けています。

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■市民総合相談

○10月9日(水) 13:00 ~ 16:00

未来創造館 (北部地区)

○10月17日(木) 13:00 ~ 16:00

多目的研修センター (南部地区)

○10月23日(水) 13:00 ~ 16:00

田平支所 (田平地区)

☎市民課消費生活センター ☎22-9122

■若者応援相談会 in 平戸

○10月10日(木) 11:00 ~ 16:00

平戸文化センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○10月18日(金) 10:00 ~ 17:00

田平町民センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会 (事前予約している人を優先)

○10月9日(水) 10:00 ~ 16:00

平戸市役所3階小会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

○10月11日(金) 10:00 ~ 15:00

平戸文化センター

○10月21日(月) 10:00 ~ 15:00

平戸文化センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

休日の一般ごみ受け入れ

■受入日 10月14日(月・祝)

■受入時間 9:00 ~ 12:00・13:00 ~ 16:00

※12:00 ~ 13:00は受け入れできません。

■ところ 北松北部クリーンセンター

※指定袋入りでの搬入も手数料がかかります。

☎市民課生活環境班 ☎22-9121

暮らしに
役立つ情報が
ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【10月31日(木)】

| | |
|-------------|-----------|
| ■市県民税 | 第3期 |
| ■国民健康保険税 | 第5期 |
| ■介護保険料 | 第5期 |
| ■後期高齢者医療保険料 | 第4期 |
| ※口座振替日 | 10月28日(月) |

この日に振替ができなかった場合は、11月12日(火)に再振替します。

☎ 税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長・休日窓口

■延長窓口

○実施日 毎週木曜日(平日のみ)

○延長時間 17:15 ~ 19:00

※必ず当日午後5時までにご予約ください。

○開設場所 平戸市役所1階③番窓口

○内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付(住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録および印鑑証明書)

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。

■休日のマイナンバーカード交付窓口

○とき 10月27日(日) 8:30 ~ 17:00

○ところ 平戸市役所1階③番窓口

※25日(金)午後5時までにご予約ください。

○内容 マイナンバーカードの交付申請および交付(各種証明書の交付はできませんので、ご注意ください)

☎ 市民課戸籍住民班 ☎22-9123

お知らせ

国民年金基金への加入

国民年金基金は、税金の優遇を受けながら国民年金に上乗せして加入し、厚生年金並みの金額を受け取れる積立方式の公的な年金です。

○国民年金基金の特徴

- ▼掛金は、全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ▼受け取る年金額は、終身一定額で変動がありません。また、万が一の時は、遺族に一時金が支払われます。(B型を除く)
- ▼加入後に、掛金を一時停止したり、減額・増額もできます。
- 加入することができる人
- ▼20歳~60歳未満の第1号被保険者(国民年金の保険料を免除されている人または、農業者年金に加入している人を除く)
- ▼60歳~65歳未満で、国民年金の任意加入者

○問 全国国民年金基金長
崎支部
(☎0120-65-4192)

長崎県防災推進員(自主防災リーダー)養成講座受講者募集

防災に関する知識・技術の向上を目的とした講座が実施されます。全講座修了者には長崎県知事名の修了証書が授与されるほか、防災士資格取得試験の受験ができます。

- 講座日 12月7日(土)・8日(日)の計2日間
- ところ 田平町民センター (田平町山内免270番地1)
- 対象者 長崎県内在住または在勤の人
- 募集人数 75人
- 申込期限 11月8日(金)
- 受講料 無料(ただし、防災士資格取得希望者は、別途8千円が必要。助成制度あり)

○申込方法 長崎県防災企画課にお問い合わせの上、お申し込みください。
○問 長崎県防災企画課
(☎095-895-2143)

シイラヴフェスタ

シイラを「知ってもらおう」。「食べてもらう」をテーマにしたシイラヴフェスタが開催されます。

- とき 11月3日(日・祝) 午前9時~午後3時
- ところ 館浦漁協荷捌所 (特設会場)
- 内容

- ▼シイラ料理コンテスト
- ▼タナカハルナ・ステージショー
- ▼魚のセリ市大会
- ▼釣り堀コーナー
- シイラ料理コンテスト
- ▼グランプリ 10万円
- ▼準グランプリ 3万円
- ※コンテスト出品者が出品料を会場内で販売します。
- 詳しくは館浦漁協公式

ホームページをご覧ください。

○問 館浦漁業協同組合
(☎53-1515)



農業振興地域内の農用地区域に含まれる土地の除外・編入手続き

「農業振興地域内の農用地区域」(以下「農用地区域」)の土地は、農業以外に利用できません。やむを得ず他の目的に利用する場合は、「農用地区域」から除外する手続きが必要です。

- 提出書類
- ① 除外または編入申請書
- ② 変更箇所位置図
- ③ 変更箇所表示図
- ④ 変更箇所字図
- ⑤ 現況写真
- ⑥ 被害防除計画
- ⑦ 土地登記簿謄本
- ⑧ 関係する図面(配置図、平面図、立面図など)
- ⑨ 農用地区域図
- ⑩ 同意書
- ⑪ 事業計画書
- ⑫ 土地の選定に関する調書
- ※①⑥⑩⑫の様式は農業振興課にあります。
- 提出場所 農業振興課農地推進班
- ※手続きの予定がある場合は、早めにご連絡ください。
- ※手続き終了までに約4カ月程度かかります。
- 問 農業振興課農地推進班
(☎22-9172)